

令和5・6年度  
建設工事請負等競争入札参加資格審査  
申請書・添付書類 様式集

区分	様式番号	様式名	(申請書の必要部数)
申請書	共通書類	A - 1	申請地方公共団体申請書 (1部)
		B - 1	競争入札参加資格審査申請書(基本共通情報) (1部)
		B - 2	建設工事請負共通情報 (1部)
		B - 3	設計・調査・測量共通情報 (1部)
	自治体別書類	B - 4	土木施設維持管理共通情報 (1部)
		C - 1	競争入札参加資格審査申請書(基本個別情報) (自治体数分)
		C - 2	建設工事請負個別情報 (自治体数分)
		C - 3	設計・調査・測量個別情報 (自治体数分)
添付書類	共通書類	C - 4	土木施設維持管理個別情報 (自治体数分)
		B - 5	障害者雇用の状況
	B - 6	監理技術者の状況	
	B - 7	欠格事由に関する誓約書	
	自治体別書類	C - 5	委任状
		C - 6	委任状・使用印鑑届
		C - 7	組合員名簿
		C - 8	役員名簿
		C - 9	官公需適格組合資格審査数値計算表
		C - 10	申請事業所の写真、案内図
		C - 11	工事経歴書
		C - 12	業務経歴書
		C - 13	資本関係・人的関係調書
		D - 1	【埼玉県】埼玉県税の納税状況等照会同意書
		D - 2	【埼玉県】建設工事申請者(県内本店)用提出書類確認リスト
		D - 2 - 1	【埼玉県】不当要求防止責任者の受講状況
		D - 2 - 2	【埼玉県】防災協定締結証明書
		D - 2 - 3	【埼玉県】災害防止活動の実績報告
		D - 2 - 4	【埼玉県】国又は埼玉県内の市町村からの要請等に基づく災害防止活動の実績報告
		D - 2 - 5	【埼玉県】育児休業制度導入の状況
		D - 2 - 6	【埼玉県】女性技術職員雇用の状況
		D - 2 - 7	【埼玉県】若年技術職新規雇用の状況
		D - 2 - 8	【埼玉県】インターンシップ等の受入れに関する証明書
		D - 2 - 9	【埼玉県】4週8休等の取組状況
		D - 2 - 10	【埼玉県】地域貢献の実施状況
		D - 2 - 11	【埼玉県】消防団協力事業所に関する証明書
		D - 4	【さいたま市】誓約書兼個別情報報告書
		D - 6	【さいたま市】災害協定締結団体加盟証明書
		D - 7	【川越市】個別状況報告書
		D - 12	【加須市】事業所の状況報告書
	D - 15	【上尾市】事業所実態調査票	
	D - 16	【越谷市】市税納付状況調査等同意書及び誓約書	
D - 17	【新座市】誓約書		
D - 18	【三郷市】市税納税状況確認同意書		

**申請書・共通**

令和5・6年度 第3回追加申請用 (入札参加資格：令和6年3月1日～)

様式 A - 1

年 月 日

申請地方公共団体申請書

埼玉県知事 あて

令和5・6年度において埼玉県電子入札共同システムで行われる建設工事請負等競争入札に参加する資格の審査を次のとおり申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

事業所の所在地又は住所  
(フリガナ)  
商号又は名称

---

事業所名

---

事業所代表者役職名  
(フリガナ)  
事業所代表者氏名

---

R3・4のユーザID

---

R5・6のユーザID

---

申請業務、申請自治体

	埼玉県	さいたま市	川越市	熊谷市	川口市	行田市	秩父市	所沢市	飯能市	加須市	本庄市	東松山市	春日部市	狭山市
建設工事														
設計・調査・測量														
土木施設維持管理														
	羽生市	鴻巣市	深谷市	上尾市	草加市	越谷市	蕨市	戸田市	人間市	朝霞市	志木市	和光市	新座市	桶川市
建設工事														
設計・調査・測量														
土木施設維持管理														
	久喜市	北本市	八潮市	富士見市	三郷市	蓮田市	坂戸市	幸手市	鶴ヶ島市	日高市	吉川市	ふじみ野市	白岡市	伊奈町
建設工事														
設計・調査・測量														
土木施設維持管理														
	三芳町	毛呂山町	滑川町	嵐山町	小川町	川島町	吉見町	鳩山町	ときがわ町	横瀬町	皆野町	長瀨町	小鹿野町	美里町
建設工事														
設計・調査・測量														
土木施設維持管理														
	神川町	上里町	寄居町	宮代町	杉戸町	松伏町	越谷・松伏 水道企業団	戸田ポート レース企業 団	秩父広域市 町村圏組合	埼玉西部 消防組合				
建設工事														
設計・調査・測量														
土木施設維持管理														

今回申請する業務や自治体欄に「申」を記入してください。

以下の自治体では、下記業務について共同受付を行っておりません。当該業務の申請に関することは、各自治体に直接お問合わせください。

さいたま市：「設計・調査・測量」業務のうち「その他」の業務

川口市、埼玉西部消防組合：「土木施設維持管理」業務

建設工事を従たる営業所で申請する場合、事業所代表者は建設業法施行令第3条に規定する使用人としてください。

年 月 日

登録情報

商号等	法人又は個人の区分	<input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人		
	業者区分	① 一般業者 2 経常JV業者		
	商号又は名称 (カナ)			
	商号又は名称			
	法人番号 (法人の場合)			
	代表者役職名 (臚本どおり)			
	フリガナ			
	代表者氏名			
電話番号	- -	ファクシミリ番号	- -	
申請事業所情報	事業所名			
	郵便番号	-	都道府県名	市町村名(埼玉県内市町村のみ)
	字等 (埼玉県外は市町村名から記入)			
	ビル名			
	申請事業所の代表者役職名	フリガナ		
		代表者氏名		
	電話番号	- -	ファクシミリ番号	- -
電子メールアドレス				
本店又は主たる営業所の所在地	都道府県名	市町村名(埼玉県内市町村のみ)		
	字等 (埼玉県外は市町村名から記入)			
	ビル名			

このページの情報は全て左詰で記入し、間に空欄を入れないでください。 印の項目は記入必須事項です。

個人の場合のみ	破産の有無 (法人の場合は無しを選択)	<input type="checkbox"/> 無し	<input type="checkbox"/> 有り		
申請事務担当者	所属事業所・部課係名				
	担当者氏名				
	電話番号	-	-	ファクシミリ番号	- -
	電子メールアドレス				
	行政書士氏名				
	電話番号	-	-	ファクシミリ番号	- -
障害者雇用状況	障害者雇用人数 (実雇用人数)		人	法定雇用義務の有無	<input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 有り
	法定雇用率 達成状況	<input type="checkbox"/> 未達成	<input type="checkbox"/> 達成		
ISO9000シリーズ	取得の有無	<input type="checkbox"/> 無し	<input type="checkbox"/> 有り		
	認証機関名 (取得有の場合)				
	登録番号 (取得有の場合)		登録・更新年月日 (西暦)(取得有の場合)	年	月 日
ISO14000シリーズ	取得の有無	<input type="checkbox"/> 無し	<input type="checkbox"/> 有り		
	認証機関名 (取得有の場合)				
	登録番号 (取得有の場合)		登録・更新年月日 (西暦)(取得有の場合)	年	月 日
実績情報	資本金		千円	自己資本額	
	営業年数		年		

情報は全て左詰で記入し、間に空欄を入れないでください。ただし、「障害者雇用人数」欄及び「実績情報」の各項目は右詰で記入してください。印の項目は記入必須事項です。

許可番号	都道府県コード	許可番号（6桁）	申請日現在有効な 建設業許可番号を記入してください。
監理技術者数	人		様式B - 6の人数と一致します。 「0人」の場合を除き、B - 6を必ず提出してください。
建設業労働災害 防止協会加入の 有無	<input type="checkbox"/> 無し	<input type="checkbox"/> 有り	「有り」の場合は加入証明書を必ず提出してください。

審査基準日	令和	年	月	日	経営事項審査の総合評定値通知書の 審査基準日を記入してください。
-------	----	---	---	---	-------------------------------------

【都道府県コード一覧表】

コード	大臣・知事名
0 0	国土交通大臣
0 1	北海道知事
0 2	青森県知事
0 3	岩手県知事
0 4	宮城県知事
0 5	秋田県知事
0 6	山形県知事
0 7	福島県知事
0 8	茨城県知事
0 9	栃木県知事

コード	大臣・知事名
1 0	群馬県知事
1 1	埼玉県知事
1 2	千葉県知事
1 3	東京都知事
1 4	神奈川県知事
1 5	新潟県知事
1 6	富山県知事
1 7	石川県知事
1 8	福井県知事
1 9	山梨県知事

コード	大臣・知事名
2 0	長野県知事
2 1	岐阜県知事
2 2	静岡県知事
2 3	愛知県知事
2 4	三重県知事
2 5	滋賀県知事
2 6	京都府知事
2 7	大阪府知事
2 8	兵庫県知事
2 9	奈良県知事

コード	大臣・知事名
3 0	和歌山県知事
3 1	鳥取県知事
3 2	島根県知事
3 3	岡山県知事
3 4	広島県知事
3 5	山口県知事
3 6	徳島県知事
3 7	香川県知事
3 8	愛媛県知事
3 9	高知県知事

コード	大臣・知事名
4 0	福岡県知事
4 1	佐賀県知事
4 2	長崎県知事
4 3	熊本県知事
4 4	大分県知事
4 5	宮崎県知事
4 6	鹿児島県知事
4 7	沖縄県知事

設 計 ・ 調 査 ・ 測 量 共 通 情 報

1 登録情報

登録業務名	部 門	登録状況		登録番号	登録機関名	登録・更新年月日 (西暦)		
測量業者登録	測量	有り	無し			年	月	日
建築士事務所登録	建築関連コンサルタント	有り	無し			年	月	日
地質調査業者登録	地質調査	有り	無し			年	月	日
補償コンサルタント登録	土地調査	有り	無し			年	月	日
	土地評価	有り	無し			年	月	日
	物件及び機械工作物	有り	無し			年	月	日
	営業補償・特殊補償	有り	無し			年	月	日
	事業損失	有り	無し			年	月	日
	補償関連	有り	無し			年	月	日
	総合補償	有り	無し			年	月	日
建設コンサルタント登録	河川、砂防及び海岸・海洋	有り	無し			年	月	日
	港湾及び空港	有り	無し			年	月	日
	電力土木	有り	無し			年	月	日
	道路	有り	無し			年	月	日
	鉄道	有り	無し			年	月	日
	上水道及び工業用水道	有り	無し			年	月	日
	下水道	有り	無し			年	月	日

この様式には会社全体の情報を記入してください。申請事業所ごとの情報ではありません。

1は申請日現在、2及び3は、審査基準日(直近の決算日で、決算手続きが完了しているもの)現在で記入してください。

登録状況「有り」としたものは、登録状況を証明する書類を提出してください。

申請する事業所で印の登録がない場合は、関連する業務を申請できません。(詳細は「手引」を確認してください。)

登録業務名	部 門	登録状況		登録番号	登録機関名	登録・更新年月日 (西暦)		
		有り	無し			年	月	日
建設コンサルタント登録	農業土木	有り	無し			年	月	日
	森林土木	有り	無し			年	月	日
	造園	有り	無し			年	月	日
	都市計画及び地方計画	有り	無し			年	月	日
	地質	有り	無し			年	月	日
	土質及び基礎	有り	無し			年	月	日
	鋼構造及びコンクリート	有り	無し			年	月	日
	トンネル	有り	無し			年	月	日
	施工計画、施工設備及び積算	有り	無し			年	月	日
	建設機械	有り	無し			年	月	日
	建設環境	有り	無し			年	月	日
	その他の建設コンサルタント	有り	無し			年	月	日
不動産鑑定業者登録	有り	無し			年	月	日	
計量証明事業者登録	有り	無し			年	月	日	

この様式には**会社全体**の情報を記入してください。申請事業所ごとの情報ではありません。

1は**申請日現在**、2及び3は、**審査基準日**(直近の決算日で、決算手続きが完了しているもの) **現在**で記入してください。

登録状況「有り」としたものは、登録状況を証明する書類を提出してください。

**申請する事業所で** 印の登録がない場合は、関連する業務を申請できません。(詳細は「手引」を確認してください。)

2 職員数

設計・調査・測量業務に係る常勤役員・使用人			設計・調査・測量業務以外に係る 常勤役員・使用人	総職員数(会社全体) 【 + 】	年間平均業務実績高
技術職員	その他	計【 + 】			
人	人	人	人	人	千円

3 技術職員等(設計・調査・測量業務に係る常勤役員・使用人 「2職員数」で計上した人数の内訳)

資格区分			資格コード	人数	資格区分			資格コード	人数	
技術職員 【2】を延べ人数で計上	土木	技	土質及び基礎	DA	人	土木	R C C M	道路	PG	人
			鋼構造及びコンクリート	DB	人			鉄道	PH	人
			都市及び地方計画	DC	人			トンネル	PI	人
			河川、砂防及び海岸・海洋	DD	人			施工計画、施工設備及び積算	PJ	人
			港湾及び空港	DE	人			建設環境	PL	人
			電力土木	DF	人			上水道及び工業用水道	PO	人
			道路	DG	人			下水道	PP	人
			鉄道	DH	人			電気電子	PQ	人
			トンネル	DI	人			機械	PR	人
			施工計画、施工設備及び積算	DJ	人			農業土木	PM	人
	土木	士	建設環境	DL	人	森林土木	PN	人		
			上水道及び工業用水道	DO	人	造園	PS	人		
			下水道	DP	人	水産土木	PT	人		
			農業部門	DM	人	土木施工管理技士	1級	A1	人	
			森林部門	DN	人		2級	A2	人	
			水産部門	DT	人	建設機械施工技士	1級	H1	人	
			R C C M	土質及び基礎	PA		人	2級	H2	人
				鋼構造及びコンクリート	PB	人	造園施工管理技士	1級	G1	人
				都市計画及び地方計画	PC	人		2級	G2	人
				河川、砂防及び海岸・海洋	PD	人	土地区画整理士	V1	人	
港湾及び空港	PE	人	その他の土木技術職員	Z1		人				
電力土木	PF	人								

この様式には会社全体の情報を記入してください。申請事業所ごとの情報ではありません。

1は申請日現在、2及び3は審査基準日(直近の決算日で、決算手続きが完了しているもの)現在で記入してください。

職員数には、非常勤役員、非常勤職員、アルバイトは計上しないでください。

「3技術職員等 技術職員」は「2職員数 技術職員」で計上した人、「3技術職員等 事務職員」は「2職員数 その他」で計上した人をそれぞれ延べ人数で計上してください。

ただし、同一人物が同じ資格で複数の等級を有する場合は、等級の上位の資格にのみ計上してください。



資格区分				資格コード	人数	資格区分				資格コード	人数
技術職員 【2】を延べ人数で計上	建築	建築施工管理技士	1級	C1	人	技術職員 【2】を延べ人数で計上	地質	技術士（地質）		DK	人
			2級	C2	人			RCCM（地質）		PK	人
		建築士	1級	B1	人			地質調査技士		M1	人
			2級	B2	人		測量	測量士		S1	人
		建築設備士		B4				人	測量士補		S2
		その他の建築技術職員		B5			人	その他の技術職員		Z2	人
	電気	技術士（電気電子部門）		DQ		人	技術職員計【DA～Z2計】		X1	人	
		電気工事士	1種	I1	人	事務職員 【2】を延べ人数で計上	補償	不動産鑑定士		T1	人
			2種	I2	人			不動産鑑定士補		T2	人
		電気工事施工管理技士	1級	L1	人			土地家屋調査士		U1	人
			2級	L2	人			補償業務管理士		R1	人
		電気主任技術者	1種	J1	人			その他の補償事務職員		W1	人
			2種	J2	人		その他の事務職員（営業、経理等の担当者）		Y1	人	
			3種	J3	人	事務職員計【T1～Y1計】		X2	人		
		機械	技術士（機械部門）		DR		人	設計・調査・測量業務に係る合計職員数【X1 + X2】		X3	人
	管工事施工管理技士		1級	F1	人						
			2級	F2	人						

この様式には会社全体の情報を記入してください。申請事業所ごとの情報ではありません。

1は申請日現在、2及び3は審査基準日（直近の決算日で、決算手続きが完了しているもの）現在で記入してください。

職員数には、非常勤役員、非常勤職員、アルバイトは計上しないでください。

「3技術職員等 技術職員」は「2職員数 技術職員」で計上した人、「3技術職員等 事務職員」は「2職員数 その他」で計上した人をそれぞれ延べ人数で計上してください。

ただし、同一人物が同じ資格で複数の等級を有する場合は、等級の上位の資格にのみ計上してください。

## 土木施設維持管理共通情報

## 職員数表

土木施設維持管理業務に係る常勤役員・使用人			左記以外の業務に係る 常勤役員・使用人	総職員数（会社全体） 【 + 】
技術職員	その他	計【 + 】		
人	人	人	人	人

年間平均業務実績高	千円
-----------	----

この様式には**審査基準日**（直近の決算日で、決算手続きが完了したもの）**現在の会社全体**の情報を記入してください。  
申請事業所ごとの情報ではありません。

職員数表には、非常勤役員、非常勤職員、アルバイトは計上しないでください。

申請自治体

商号又は名称

競争入札参加資格審査申請書(基本個別情報)

登録情報

申請自治体により、記入する項目や内容が異なります。別冊5の各自治体のページで記入事項を確認してください。

本社情報	地区コード		コード又は区分を記入
事業所情報	地区コード		コード又は区分を記入
	地域区分		コード又は区分を記入
納税	納付状況	<input type="checkbox"/> 未納あり <input type="checkbox"/> 未納なし <input type="checkbox"/> 課税対象外	
主要取引金融機関	金融機関名		
	支店等名		
予備欄 1			
予備欄 2			
予備欄 3			
予備欄 4			
予備欄 5			
予備欄 6			
予備欄 7			
予備欄 8			
予備欄 9			
予備欄 10			

予備欄1は、履歴（現在）事項全部証明書に記載されている本店所在地と、主たる営業所の所在地が異なる場合のみ、履歴（現在）事項全部証明書に記載されている所在地を記入してください。（個人事業者の場合は住民登録上の住所と、主たる営業所の所在地が異なる場合、住民登録上の住所を記入してください。）

申請自治体

商号又は名称

建設工事請負個別情報

番号	業種名	工事名	実績高割合	資格情報	備考
1			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			希望しない工事 割合合計	%	
2			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			希望しない工事 割合合計	%	
3			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			希望しない工事 割合合計	%	
4			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			希望しない工事 割合合計	%	
5			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			%		
			希望しない工事 割合合計	%	

- ・申請業種を記入の上、手引<別表1>を参考に、**受注を希望する工事分類名、実績割合を記入してください。**
- ・「希望しない工事」欄には、希望しない工事がある場合も無い場合も必ず数字(無い場合は「0」)を記入してください。
- ・経営事項審査を受けていない業種、申請事業所で建設業許可を受けていない業種は申請できません。
- ・「電気工事業」「管工事業」「電気通信工事業」「消防施設工事業」の一部の受注希望工事については、資格がないと申請できません。(詳細は、「手引」を確認してください。)

設計・調査・測量個別情報

商号又は名称

1 申請情報

業務名	資格審査申請の有無	注意事項
測量	<input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 有り	申請する事業所で測量業の登録がないと申請できません。
建築関連コンサルタント	<input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 有り	申請する事業所で建築士事務所の登録がないと「建築意匠」業務は申請できません。
地質調査	<input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 有り	
補償コンサルタント	<input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 有り	
建設コンサルタント	<input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 有り	
その他	<input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 有り	登録がないと申請できない業務があります。（詳しくは「申請の手引 P 7 ~ 8 」を確認してください。）
その他の内容		
	「その他」業務を希望する場合は、記入必須です。全角 3 0 字以内で記入してください。	

2 関連（系列）業者情報

関連(系列) 建設業者 1	
関連(系列) 建設業者 2	
関連(系列) 建設業者 3	
関連(系列) 建設業者 4	

3 希望業務

業務コード・業務分類名		実績割合	希望
測 量	3000 測量一般	.....%	
	3010 地図の調整	.....%	
	3020 航空測量	.....%	

申請自治体

実績割合は様式 B - 3 の 2 で記入した「年間平均業務実績高」について、**会社全体**としての割合を「3000 測量一般」から「8001 その他」までの**合計が 1 0 0 %**となるよう記入してください。（実績高 0 千円の場合は 0 % で記入してください。）

印の業務は、申請する事業所で登録がないと申請できません。

業務コード・業務分類名		実績割合	希望	
建築関連 コンサル タント	4000 居住施設	%		
	4001 学校施設	%		
	4002 医療及び社会福祉施設	%		
	4003 事務所及び庁舎	%		
	4004 スポーツ施設	%		
	4005 劇場及びホール	%		
	4006 美術館・博物館・記念館	%		
	4007 集会場・コミュニティセンター	%		
	4008 厚生施設（宿泊施設等）	%		
	4009 その他	%		
	4010 建築構造	%		
	4020 空調設備	%		
	4030 給排水設備	%		
	4040 電気設備	%		
	4050 建築積算	%		
	4060 機械積算	%		
	4070 電気積算	%		
	4080 建物調査	%		
	5000 地質調査	%		
補償 コンサル タント	6000 土地調査	%		
	6001 土地評価	%		
	6002 物件及び機械工作物	%		
	6003 営業補償・特殊補償	%		
	6004 事業損失	%		
	6005 補償関連	%		
	6006 事業認定	%		
	6007 その他	%		
建設 コンサル タント	河川、砂 防及び海 岸	7000 河川	%	
		7001 砂防	%	
		7002 ダム	%	
	7010 港湾及び空港	%		
	7020 電力土木	%		
	道路	7030 交通及び路線	%	
		7031 道路	%	
7032 道路管理施設		%		

申請自治体

実績割合は様式 B - 3 の 2 で記入した「年間平均業務実績高」について、**会社全体**としての割合を「3000 測量一般」から「8001 その他」までの**合計が 100%**となるよう記入してください。（実績高 0 千円の場合は 0 % で記入してください。）

印の業務は、申請する事業所で登録がないと申請できません。

業務コード・業務分類名		実績割合	希望	
建設 コン サル タ ン ト	7040 鉄道	%		
	上水道及び工業用水道	7050 水道施設	%	
		7051 送配水管渠	%	
	下水道	7060 下水処理施設	%	
		7061 下水管渠	%	
	7070 農業土木	%		
	7080 森林土木	%		
	7090 造園	%		
	都市計画及び地方計画	7100 土地利用計画	%	
		7101 都市施設	%	
		7102 開発事業	%	
		7103 地域計画	%	
		7104 環境保全	%	
	7110 地質	%		
	7120 土質及び基礎	%		
	鋼構造及びコンクリート	7130 鋼橋上部工	%	
		7131 コンクリート橋上部工	%	
		7132 橋梁下部工・基礎構造	%	
		7133 新交通・モノレール	%	
		7134 特殊構造	%	
7135 維持・補修、その他		%		
7140 トンネル	%			
7150 施工計画、施工設備及び積算	%			
7160 建設機械	%			
建設環境	7170 環境調査・計画	%		
	7171 環境設備	%		
7900 その他の建設コンサルタント	%			
その他	8000 資料整備	%		
	8001 その他	%		

申請自治体

0000 申請地方公共団体内営業所の業務実績高の割合	%	記入必須です。
----------------------------	---	---------

実績割合は様式 B - 3 の 2 で記入した「年間平均業務実績高」について、**会社全体**としての割合を「3000 測量一般」から「8001 その他」までの**合計が 100%**となるよう記入してください。(実績高 0 千円の場合は 0% で記入してください。)

印の業務については、登録がないと申請できない業務があります。

申請書・自治体別書類(維持)

様式

C - 4

申請自治体

商号又は名称

## 土木施設維持管理個別情報

### 申請情報

登録業務	資格申請業務	
道路	<input type="checkbox"/> 申請しない	<input type="checkbox"/> 申請する
河川	<input type="checkbox"/> 申請しない	<input type="checkbox"/> 申請する
苑地	<input type="checkbox"/> 申請しない	<input type="checkbox"/> 申請する
下水道	<input type="checkbox"/> 申請しない	<input type="checkbox"/> 申請する



『建設工事』業種コード

業 種		受 注 希 望 工 事 分 類			工 事 の 内 容	工 事 の 例 示	
業種大コード	業 種 名	略 称	業種小コード	工 事 分 類 名			略 称
01	土木工事業	土木	01	土木一式工事	土一	<p>総合的な企画、指導、調整のもとに道路、河川、水路、その他の土木工作物を建設する工事(02～12の特殊工事は除く)</p> <p>注)・盛土工事、掘削工事等は、とび・土工事業の土工事(05-05)</p> <p>・ガードレール、標識等の道路付属物設置工事は、とび・土工事業の道路付属物設置工事(05-09)</p> <p>・上水道施設工事で土木工作物、建築物、機械設備、電気設備等の総合施設を建設する工事は、水道施設工事業の取水施設工事(26-01)、浄水施設工事(26-02)又は配水施設工事(26-03)</p> <p>・下水道建設工事で土木工作物、建築物、機械設備、電気設備等の総合施設を建設する工事は、水道施設工事業の下水処理設備工事(26-04)</p> <p>・清掃施設工事で土木工作物、建築物、機械設備、電気設備等の総合施設の工事は、清掃施設工事業のごみ処理施設工事(28-01)又はし尿処理施設工事(28-02)</p>	<p>道路工事、河川工事、治水工事、土地区画整理工事、土地造成工事、樋管工事、公道下等の上下水道管等埋設工事、総合的な企画、指導、調整のもとに行う解体工事</p>
			02	農業土木工事	農業	<p>総合的な企画、指導、調整のもとに行う農業土木工事</p>	<p>ほ場整備工事、農道工事、農業用水道工事、かんがい用排水施設工事</p>
			03	コンクリート構造物工事	コンクリ	<p>総合的な企画、指導、調整のもとに行う橋梁上部工(PC橋梁工事等は除く)、橋梁下部工(ニューマチックケーソン工事は除く)、擁壁、その他主体がコンクリート構造物である工事</p> <p>注)・コンクリートくい打ち工事は、とび・土工事業のくい工事(05-03)又は場所打ちくい工事(05-04)</p> <p>・コンクリート打設工事、コンクリート圧送工事、コンクリートブロック据付け工事等は、とび・土工事業のコンクリート工事(05-06)</p> <p>・コンクリート積み(張り)工事は、石工事業の石工事(06-01)又はタイル・れんが・ブロック工事業のタイル・れんが・ブロック工事(10-01)</p>	<p>コンクリートラーメン橋工事、コンクリートT桁橋工事、コンクリートホロースラブ橋工事、ボックスカルバート工事(空断面が10㎡以上のもの)、橋台工事、橋脚工事、オープンケーソン工事、擁壁工事(高さが5m以上のもの)、砂防ダム工事(高さが5m～15mのもの)、コンクリート水門工事、沈砂池躯体工事、沈殿池躯体工事、コンクリートプール工事、連続地中壁工法、圧入式ケーソン工法</p>
			04	大口径管工事	大口径	<p>総合的な企画、指導、調整のもとに行う上水道、下水道等の大口径管埋設工事(口径がおおむね1m以上のもの)</p>	<p>上水道幹線工事、下水道幹線工事</p>
			05	地すべり防止対策工事	地すべ	<p>総合的な企画、指導、調整のもとに行う地すべり防止対策工事</p>	<p>地すべり抑制工事、地すべり抑止工事</p>
			06	管渠推進工事	推進	<p>総合的な企画、指導、調整のもとに行う管渠推進工事</p>	<p>管渠推進工事</p>
			07	トンネル工事	トンネル	<p>総合的な企画、指導、調整のもとに行うトンネル本体工事</p>	<p>トンネル本体工事</p>
			08	ニューマチックケーソン工事	NMC	<p>総合的な企画、指導、調整のもとに行うニューマチックケーソン工事</p>	<p>ニューマチックケーソン工事</p>
			09	シールド工事	シールド	<p>総合的な企画、指導、調整のもとに行うシールド工事</p>	<p>シールド工事</p>
			10	PC橋梁工事	PC橋	<p>総合的な企画、指導、調整のもとに行うPC橋梁工事等</p>	<p>PC橋梁工事、PCロックシェード橋梁工事</p>
			11	ダム工事	ダム	<p>総合的な企画、指導、調整のもとに行うダム本体工事</p>	<p>コンクリートダム工事、フィルダム工事、砂防ダム工事(高さが15m以上のもの)、貯水池ダム工事</p>
			12	森林土木工事	森林	<p>総合的な企画、指導、調整のもとに行う森林土木工事</p>	<p>治山工事、林道工事</p>
02	建築工事業	建築	01	建築一式工事	建一	<p>総合的な企画、指導、調整のもとに建築物を建設する工事(02～05の特殊工事は除く)</p> <p>注)・上水道施設工事で土木工作物、建築物、機械設備、電気設備等の総合施設を建設する工事は、水道施設工事業の取水施設工事(26-01)、浄水施設工事(26-02)又は配水施設工事(26-03)</p> <p>・下水道施設工事で土木工作物、建築物、機械設備、電気設備等の総合施設を建設する工事は、水道施設工事業の下水処理設備工事(26-04)</p> <p>・清掃施設工事で土木工作物、建築物、機械設備、電気設備等の総合施設の工事は、清掃施設工事業のごみ処理施設工事(28-01)又はし尿処理施設工事(28-02)</p>	<p>鉄骨鉄筋コンクリート造建築物工事、鉄骨造建築物工事、鉄筋コンクリート造建築物工事(面積が100㎡以上のもの)、総合的な企画、指導、調整のもとに行う解体工事</p>
			02	木造工事	木造	<p>総合的な企画、指導、調整のもとに行う木造建築物工事</p>	<p>木造建築物工事</p>
			03	軽量鉄骨工事	軽鉄	<p>総合的な企画、指導、調整のもとに行う軽量鉄骨造建築物工事</p>	<p>軽量鉄骨造建築物工事、鉄筋コンクリート造建築物工事(面積が100㎡未満のもの)</p>

< 別表 1 >

『建設工事』業種コード

業種大 コード	業 種		受 注 希 望 工 事 分 類			工 事 の 内 容	工 事 の 例 示
	業 種 名	略 称	業種小 コード	工 事 分 類 名	略 称		
			04	プレハブ工事	プレハブ	総合的な企画、指導、調整のもとに行う鉄骨プレハブ造建築物工事	鉄骨プレハブ造建築物工事、軽量鉄骨プレハブ造建築物工事
			05	コンクリートプレハブ工事	コンプレ	総合的な企画、指導、調整のもとに行うコンクリートプレハブ造建築物工事	コンクリートプレハブ造建築物工事、プレキャストコンクリート造建築物工事
03	大工工事業	大工	01	大工工事	大工	木材の加工又は取付けにより工作物を築造し、又は工作物に木製設備を取り付ける工事	大工工事、型枠工事、造作工事
04	左官工事業	左官	01	左官工事	左官	工作物に壁土、モルタル、漆、灰、プaster、繊維等をこて塗り、吹付け、又は張付けを行う工事	左官工事、モルタル工事、モルタル防水工事、吹付け工事(建築物)、とぎ出し工事、洗い出し工事
05	とび・土工事業	とび	01	鉄骨等組立架設工事	組立	足場の組立て、鉄骨等の組立て(加工を除く)を行う工事 注)鉄骨の製作、加工から組立てまでを一貫して行う工事は、鋼構造工事の鉄骨工事(11-01)、鋼橋梁工事(11-02)、鉄塔工事(11-03)等	とび工事、足場等仮設工事、鉄骨組立て工事、橋梁架設工事、バックネット設置工事
			02	ひき工事	ひき	ひき家等を行う工事	ひき工事
			03	くい工事	くい	既製くい等を打撃、圧入、振動、ジェット、プレボーリング又は中掘工法により打つ工事	くい工事、既製コンクリートくい打ち工事、鋼管くい打ち工事、鋼矢板打ち工事、矢板土留工事、くい抜き工事
			04	場所打ちくい工事	場所打	アースオーガ、リバース、オールケーシング工法等で、コンクリートくいを築造する工事	場所打ちコンクリートくい工事
			05	土工事	土	土砂等の掘削、盛上げ、締め固め等を行う工事	土工事、掘削工事、根切り工事、発破工事、盛土工事、土留め工事、仮締切り工事、捨石工事、しゅんせつ工事(陸上で使用する掘削機で施工できる程度)
			06	コンクリート工事	コンクリ	コンクリートブロックを据え付け、又はコンクリートにより工作物を築造する工事 注)土木工作物を総合的に建設するコンクリート工事は、土木事業のコンクリート構造物工事(01-03)、PC橋梁工事(01-10)等 ・コンクリート積み(張り)工事は、石工事業の石工事(06-01)又はタイル・れんが・ブロック工事業のタイル・れんが・ブロック工事(10-01)	コンクリート工事、コンクリート打設工事、コンクリート圧送工事、プレストレストコンクリート工事、コンクリートブロック据付け工事、はり工事
			07	地盤改良工事	地盤	薬液注入等により地盤を改良する工事	地盤改良工事、薬液注入工事、ウエルポイント工事、ボーリンググラウト工事、地すべり防止工事
			08	吹付け工事	吹付	法面処理等のためにモルタル又は種子を吹き付ける工事 注)建築物に対するモルタル等の吹付けは、左官工事業の左官工事(04-01)又は防水工事業の防水工事(18-01)	モルタル吹付け工事、種子吹付け工事、トンネル防水工事
			09	道路付属物設置工事	道付属	ガードレール、標識等を組み立て、設置する工事	ガードレール設置工事、道路標識工事、防音壁工事
			10	外構工事	外構	建築物、公園等の外構の工事	外構工事、ネットフェンス工事
			99	その他工事	その他	その他のとび・土工・コンクリート工事(基礎的、準備的工事)	重量物の揚重運搬配置工事
06	石工事業	石	01	石工事	石	石材(石材に類似のコンクリートブロック及び擬石を含む)の加工又は積方により工作物を築造し、又は工作物に石材を取り付ける工事 注)・コンクリートブロック据付け工事は、とび・土工事業のコンクリート工事(05-06) ・コンクリートブロックにより建築物を建設する工事は、タイル・れんが・ブロック工事業のタイル・れんが・ブロック工事(10-01)	石積み(張り)工事、コンクリートブロック積み(張り)工事(建築物内外装、法面処理、擁壁)、石材加工工事
07	屋根工事業	屋根	01	屋根工事	屋根	瓦、スレート、金属薄板等により屋根をふく工事	瓦屋根ふき工事、スレート屋根ふき工事、金属薄板屋根ふき工事、屋根断熱工事
08	電気工事業	電気	01	総合電気設備工事	総合	発電設備(非常用予備発電設備を含む)、変電設備、電気設備等の電気工作物を総合的に建設する工事 注)電気設備のほか、管、電気通信設備、消防施設等の機械器具を複合的に設置する工事は、機械器具設置工事業のプラント設置工事(20-02)	総合電気設備工事
			02	発電変電設備工事	発電	発電設備(非常用予備発電設備を含む)、変電設備を設置する工事	発電設備工事、変電設備工事
			03	送配電設備工事	送電	送配電設備を設置する工事	送配電線工事、引込線工事、電車線工事

< 別表 1 >

『建設工事』業種コード

業 種		受 注 希 望 工 事 分 類			工 事 の 内 容	工 事 の 例 示				
業種大 コード	業 種 名	略 称	業種小 コード	工 事 分 類 名			略 称			
			04	電 気 設 備 工 事	電 気	電気設備(非常用電気設備を含む)、照明設備等を設置する工事	構内電気設備工事、照明設備工事、ネオン装置工事、流量計設置工事			
			05	信 号 設 備 工 事	信 号	交通信号設備等を設置する工事	交通信号設備工事			
			06	上 下 水 道 施 設 電 気 設 備 工 事	水 道	上下水道施設の電気設備を設置する工事	上下水道施設電気設備工事、下水道施設電気設備工事			
			99	そ の 他 工 事	そ の 他	注)・上下水道施設工事で土木工作物、建築物、機械設備、電気設備等の総合施設を建設する工事は、水道施設工事業の取水施設工事(26-01)、浄水施設工事(26-02)又は配水施設工事(26-03) ・下水道施設工事で土木工作物、建築物、機械設備、電気設備等の総合施設を建設する工事は、水道施設工事業の下水処理施設工事(26-04)				
09	管 工 事 業	管	01	給 排 水 設 備 工 事	給排水	給排水設備を設置する工事	給排水・給湯設備工事、衛生設備工事、水洗便所設備工事			
			02	冷 暖 房 空 調 設 備 工 事	空 調	冷暖房、空調のための設備を設置する工事	冷暖房設備工事、空調和設備工事、ダクト工事			
			03	浄 化 槽 工 事	浄化槽	浄化槽、合併処理浄化槽を設置する工事	浄化槽工事、合併処理浄化槽工事			
			04	ガ ス 管 配 管 工 事	ガ ス 管	ガス管の配管を設置する工事	ガス管配管工事			
			99	そ の 他 工 事	そ の 他	その他の管工事	厨房設備工事、冷凍冷蔵設備工事、管内更生工事			
10	タイル・れんが・ ブロック工事業	タイル	01	タイル・れんが・ ブ ロ ッ ク 工 事	タイル	れんが、コンクリートブロック等により工作物を築造し又は工作物にれんが、コンクリートブロック、タイル等を取り付け、又は張り付ける工事	コンクリートブロック積み(張り)工事(建築物の建設)、れんが積み(張り)工事、タイル張り工事、築炉工事、スレート張り工事(外壁等)			
						注)・コンクリートブロック据付け工事は、とび・土工事業のコンクリート工事(05-06) ・建築物の内外装、法面処理、擁壁として石材に類似のコンクリートブロックを積み、又は張り付ける工事は、石工事業の石工事(06-01)				
11	鋼 構 造 物 工 事 業	鋼 構 造	01	鉄 骨 工 事	鉄 骨	形鋼、鋼板等の鋼材の加工、組立てにより鉄骨を築造する工事	鉄骨工事、バックネット加工組立て工事、避難階段設置工事			
						注)既に加工された鉄骨を組み立てるのみの工事は、とび・土工事業の鉄骨等組立架設工事(05-01)				
			02	鋼 橋 梁 工 事	鋼 橋	形鋼、鋼板等の鋼材の加工、組立てにより鋼橋梁等を築造する工事	鋼橋梁工事、鋼ロックシェード工事			
						注)既に加工された鋼橋梁等を組み立てるのみの工事は、とび・土工事業の鉄骨等組立架設工事(05-01)				
			03	鉄 塔 工 事	鉄 塔	形鋼、鋼板等の鋼材の加工、組立てにより鉄塔を築造する工事	鉄塔工事			
						注)既に加工された鉄塔を組み立てるのみの工事は、とび・土工事業の鉄骨等組立架設工事(05-01)				
			04	門 扉 工 事	門 扉	形鋼、鋼板等の鋼材の加工、組立てにより開門、水門等の門扉を築造する工事	開門工事、水門工事、鋼製自動堰工事			
12	鉄 筋 工 事 業	鉄 筋	01	鉄 筋 工 事	鉄 筋	棒鋼等の鋼材を加工し、接合し、又は組み立てる工事	鉄筋加工組立て工事、ガス圧接工事、溶接継手工事、機械式継手工事			
			13	舗 装 工 事 業	舗 装	01	舗 装 工 事	舗 装	道路等の地盤面をアスファルト、コンクリート、砂、砂利、砕石等により舗装する工事	アスファルト舗装工事、コンクリート舗装工事、ブロック舗装工事、路盤築造工事
									注)ガードレール、標識等の道路付属物設置工事は、とび・土工事業の道路付属物設置工事(05-09)	
14	しゅんせつ工事業	しゅん	01	しゅんせつ工 事	しゅん	河川、港湾等の水底をしゅんせつする工事	しゅんせつ工事(しゅんせつ船等によるもの)			
						注)陸上で使用する掘削機で施工できる程度のしゅんせつ工事は、とび・土工事業の土工(05-05)				

< 別表 1 >

『建設工事』業種コード

業 種		受 注 希 望 工 事 分 類				工 事 の 内 容	工 事 の 例 示
業種大 コード	業 種 名	略 称	業種小 コード	工 事 分 類 名	略 称		
15	板金工事業	板金	01	板金工事	板金	金属薄板等を加工して工作物に取り付け、又は工作物に金属製の付属物を取り付ける工事 注)板金屋根工事は、屋根工事業の屋根工事(07-01)	板金加工取付け工事、建築板金工事、カラー鉄板貼付け工事、ステンレス貼付け工事
16	ガラス工事業	ガラス	01	ガラス工事	ガラス	工作物にガラスを加工して取り付ける工事	ガラス加工取付け工事
17	塗装工事業	塗装	01	塗装工事	塗装	塗料、塗材等を工作物に吹き付け、又は塗り付ける工事	塗装工事、溶射工事、鋼構造物塗装工事
			02	路面標示工事	路面	塗料、塗材等を加熱又は溶着により路面に標示する工事	区画線工事
			03	屋内床面標示工事	屋内床	屋内にコータラインを標示する工事	コータライン標示工事
			99	その他工事	その他	その他の塗装工事	布張り仕上工事
18	防水工事業	防水	01	防水工事	防水	アスファルト、モルタル、シーリング材等によって建築物の防水を行う工事 注)法面処理等のためのモルタル防水工事は、とび・土工事業の吹付け工事(05-08)	アスファルト防水工事、モルタル防水工事、シーリング工事、塗膜防水工事、注入防水工事、シート防水工事
19	内装仕上工事業	内装	01	内装仕上工事	内装	木材、石膏ボード、壁紙等を用いて建築物の内装仕上げを行う工事	インテリア工事、天井仕上工事、壁張り工事、内装間仕切り工事
			02	床仕上工事	床	ビニール床タイル、カーペット、ウッドカーペット等を用いて建築物の床仕上げを行う工事	床仕上工事
			03	たたみ工事	たたみ	たたみを用いて建築物の床仕上げを行う工事	たたみ工事
			04	ふすま工事	ふすま	ふすまを用いて建築物の間仕切り等を行う工事	ふすま工事
			99	その他工事	その他	その他の内装仕上工事	家具工事、防音工事
20	機械器具設置工事業	機械	01	運搬機器設置工事	運搬	運搬機器の組立て、取付けを行う工事	昇降機設置工事、エスカレータ設置工事、自動搬送機設置工事
			02	プラント設備工事	プラント	電気設備、管、電気通信設備、消防施設等のプラント設備を複合的に設置する工事(03を除く) 注)・下水道施設工事で土木工作物、建築物、機械設備、電気設備等の総合施設を建設する工事は、水道施設工事業の取水施設工事(26-01)、浄水施設工事(26-02)又は配水施設工事(26-03) ・下水道施設工事で土木工作物、建築物、機械設備、電気設備等の総合施設を建設する工事は、水道施設工事業の下水処理設備工事(26-04) ・清掃施設工事で土木工作物、建築物、機械設備、電気設備等の総合施設の工事は、清掃施設工事業のごみ処理施設工事(28-01)又はし尿処理施設工事(28-02)	プラント設備工事
			03	水処理設備工事	水処理	上水道施設、下水道施設等の水処理機械設備を複合的に設置する工事 注)・下水道施設工事で土木工作物、建築物、機械設備、電気設備等の総合施設を建設する工事は、水道施設工事業の取水施設工事(26-01)、浄水施設工事(26-02)又は配水施設工事(26-03) ・下水道施設工事で土木工作物、建築物、機械設備、電気設備等の総合施設を建設する工事は、水道施設工事業の下水処理設備工事(26-04) ・し尿処理施設工事で土木工作物、建築物、機械設備、電気設備等の総合施設の工事は、清掃施設工事業のし尿処理施設工事(28-02)	水処理機械設備工事、沈砂池機械設備工事、凝集池機械設備工事、沈殿池機械設備工事、濾過池機械設備工事
			04	汚泥脱水設備工事	脱水	汚泥脱水用機械器具を設置する工事	汚泥脱水機械設備工事
			05	汚泥焼却設備工事	焼却	汚泥焼却用機械器具を設置する工事	汚泥焼却炉設備工事
			06	給排気機器設置工事	給排気	トンネル、地下道等の給排気用機械器具を設置する工事 注)建築物の中に設置される通常の空調機器の設置工事は、管工事業の冷暖房空調設備工事(09-02)	換気設備工事、送風機械設置工事
			07	揚排水機器設置工事	揚排水	揚排水機器設備を設置する工事	揚水機設置工事、排水機設置工事
			08	ダム用仮設備工事	ダム仮	ダム用仮設備を設置する工事	ダム用仮設備工事
			09	その他工事	その他	その他の機械器具設置工事	内燃力発電設備工事、集塵機器設置工事、遊技施設設置工事、舞台装置設置工事、サイロ設置工事、立体駐車場設備工事、固定クレーン設置工事、ラバーダム設置工事

< 別表 1 >

『建設工事』業種コード

業 種		受 注 希 望 工 事 分 類			工 事 の 内 容	工 事 の 例 示	
業種大 コード	業 種 名	略 称	業種小 コード	工 事 分 類 名			略 称
21	熱絶縁工事業	熱絶縁	01	冷暖房熱絶縁工事	冷暖房	冷暖房設備等に付帯する配管、ダクト等の工作物を熱絶縁する工事	冷暖房設備熱絶縁工事、冷凍冷蔵設備熱絶縁工事
			02	動力設備熱絶縁工事	動力	動力設備に付帯する配管、ダクト等の工作物を熱絶縁する工事	動力設備熱絶縁工事
			99	その他工事	その他	その他の熱絶縁工事	燃料工業設備熱絶縁工事、化学工業設備熱絶縁工事
22	電気通信工事業	通信	01	有線電気通信工事	有線	有線電気通信設備を設置する工事	電気通信線路設備工事、電気通信機械設置工事、電話設備設置工事、有線放送機械設置工事
			02	無線電気通信工事	無線	無線電気通信設備を設置する工事	無線放送機械設置工事、空中線設備工事
			03	データ通信設備工事	データ	データ通信設備を設置する工事	データ通信設備工事
			04	情報制御設備工事	情報	情報制御設備を設置する工事	情報制御設備工事、電子計算機設置工事
			99	その他工事	その他	その他の電気通信工事	TV電波障害防除設備工事、共同アンテナ設置工事
23	造園工事業	造園	01	庭園工事	庭園	整地、樹木の植栽、景石の据え付け等により庭園等を築造する工事	植栽工事、地被工事、景石工事、地ごしらえ工事、水景工事
			02	公園設備工事	公園	整地、樹木の植栽、花壇、噴水、その他の修景施設、休憩所その他の休養施設、遊戯施設、便益施設等の設置により公園を築造する工事	公園設備工事、園路工事
			03	広場工事	広場	整地、樹木の植栽等により広場、緑地等を築造する工事	修景広場工事、芝生広場工事、運動広場工事
			99	その他工事	その他	その他の造園工事	
24	さく井工事業	さく井	01	さく井工事	さく井	さく井機械を用いてさく孔、さく井を行う工事	さく井工事、観測井工事、還元井工事、温泉掘削工事、井戸築造工事、さく孔工事
			02	揚水設備工事	揚水	さく孔、さく井工事に伴う揚水設備等を設置する工事	揚水設備工事、ポンプ設置工事
			99	その他工事	その他	その他のさく井工事	石油掘削工事、天然ガス掘削工事
25	建具工事業	建具	01	サッシ工事	サッシ	サッシを取り付ける工事	サッシ取付け工事
			02	カーテンウォール工事	カーテン	金属製カーテンウォールを取り付ける工事	金属製カーテンウォール取付け工事
			03	シャッター工事	シャッター	シャッターを取り付ける工事	シャッター取付け工事
			04	自動ドア工事	ドア	自動ドアを取り付ける工事	自動ドア取付け工事
			99	その他工事	その他	その他の建具工事	金属製建具取付け工事、木製建具取付け工事、ふすま工事
26	水道施設工事業	水道	01	取水施設工事	取水	上水道、工業用水道等の取水施設を総合的に築造する工事	取水施設工事
			02	浄水施設工事	浄水	上水道、工業用水道等の浄水施設を総合的に築造する工事	浄水施設工事
			03	配水施設工事	配水	上水道、工業用水道等の配水施設を総合的に築造する工事	配水施設工事

注) 上水道施設の水処理機械設備を複合的に設置する工事は、機械器具設置工事業の水処理設備工事(20-03)

注) ・公道下等の上水道管理設工事は、土木工事業の土木一式工事(01-01)

・農業用水道を建設する工事は、土木工事業の農業土木工事(01-02)

・家屋その他の施設の敷地内の配管工事及び上水道の配水小管を設置する工事は、管工事業の給排水設備工事(09-01)

< 別表 1 >

『建設工事』業種コード

業 種			受 注 希 望 工 事 分 類			工 事 の 内 容	工 事 の 例 示
業種大 コード	業 種 名	略 称	業種小 コード	工 事 分 類 名	略 称		
			04	下水処理設備工事	下水	公共下水道、流域下水道の処理設備を総合的に築造する工事 注)・公道下等の下水道管理設工事は、土木事業の土木一式工事(01-01) ・かんがい用排水施設工事は、土木事業の農業土木工事(01-02) ・規模の大小を問わず浄化槽又は合併処理浄化槽によりし尿を処理する施設を建設する工事は、管工事業の浄化槽工事(09-03) ・下水道施設の処理機械設備を複合的に設置する工事は、機械器具設置工事業の処理設備工事(20-03) ・し尿処理施設工事で土木工作物、建築物、機械設備、電気設備等の総合施設の工事は、清掃施設工事業のし尿処理施設工事(28-02)	下水処理設備工事
			99	その他工事	その他	その他の水道施設工事	
27	消防施設工事業	消防	01	水消火設備工事	水消火	水による消火に必要な設備を設置する工事	屋内消火栓設置工事、スプリンクラー設置工事、水噴霧消火設備工事、屋外消火栓設置工事、動力消防ポンプ設置工事
			02	泡消火設備工事	泡消火	泡による消火に必要な設備を設置する工事	泡消火設備工事
			03	不燃性ガス消火設備工事	ガス	不燃性ガス、蒸発性液体による消火に必要な設備を設置する工事	不燃性ガス消火設備工事、蒸発性液体消火設備工事
			04	粉末消火設備工事	粉末	粉末による消火に必要な設備を設置する工事	粉末消火設備工事
			05	火災報知設備工事	報知	火災報知に必要な設備を設置する工事	火災報知設備工事、漏電火災警報器設置工事、非常警報設備工事
			06	避難設備工事	避難	避難設備を設置する工事	金属製避難はしご設置工事、救助袋設置工事、緩降機設置工事、避難橋設置工事 注)ビルの外壁等に避難階段を設置する工事は、建築工事業の建築一式工事(02-01)又は鋼構造物工事業の鉄骨工事(11-01)
			99	その他工事	その他	その他の消防施設工事	排煙設備設置工事
28	清掃施設工事業	清掃	01	ごみ処理施設工事	ごみ	ごみ処理施設を総合的に設置する工事	ごみ処理施設工事
			02	し尿処理施設工事	し尿	し尿処理施設を総合的に設置する工事 注)・規模の大小を問わず浄化槽又は合併処理浄化槽によりし尿を処理する施設を建設する工事は、管工事業の浄化槽工事(09-03) ・公共下水道、流域下水道の処理設備を総合的に築造する工事は、水道施設工事業の下水処理設備工事(26-04)	し尿処理施設工事
			99	その他工事	その他	その他の清掃施設工事	
29	解体工事業	解体	01	解体工事	解体	工作物の解体を行う工事 注)それぞれの専門工事において建設される目的物について、そのみを解体する工事は各専門工事に該当する。総合的な企画、指導、調整のもとに土木工作物や建築物を解体する工事は、それぞれ「土木一式工事」や「建築一式工事」に該当する。	工作物解体工事

## 障害者雇用状況報告書の提出義務のない事業者用

## 障害者雇用の状況

	雇用人数	
身体障害者		人
知的障害者		人
精神障害者		人
合計		人

総従業員数		人
-------	--	---

上記の障害者を、当社従業員として雇用していることを報告します。

年 月 日

商号  
又は名称

令和5年6月1日現在、障害者雇用状況報告書提出義務のある事業者は、この様式を使用できません。  
行政庁の受理印のある障害者雇用状況報告書（令和5年6月1日現在の状況を報告したもの）を提出してください。

# 監理技術者の状況

<p>監理技術者数 (申請日現在) 会社全体での人数を記入 してください。様式B-2 の人数と一致します。</p>	<p>人</p>
<p>監理技術者 資格者証の写し</p> <p>1名分のみ貼付して ください。</p> <p>有効期間内のもの で、資格者証に記載さ れている所属建設業者 名が申請事業者と一致 しているものに限りま す。</p> <p>講習修了証の写し は提出不要です。</p>	<p>(表面)</p> <hr/> <p>(裏面)</p>

上記のとおり報告します。

年 月 日

商号又は名称

---



## 欠格事由に関する誓約書

年 月 日

埼玉県知事 宛

申請する事業所の  
所在地

商号又は名称

申請事業所名

代表者氏名

私は、令和5・6年度建設工事請負等競争入札参加資格審査への申請を行うにあたり、申請日現在において、地方自治法施行令第167条の4第1項第1号の規定に該当しないことを誓約します。

このことについて事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して貴自治体の行う一切の措置について異議申立てをしません。

## 参考

## 【地方自治法施行令（抜粋）】

(一般競争入札の参加者の資格)

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

申請後、成年被後見人、被保佐人、被補助人となった場合は、速やかに報告してください。

行政庁 記入欄			
	新規	更新	その他

## 委任状

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

(あて先)

本店又は主たる  
営業所の所在地

委任者 商号又は名称

代表者役職名

代表者氏名

私は、次の者を代理人と定め、次の1～7の権限を委任します。

代理人を置く  
営業所の所在地

受任者 事業所名

代理人役職名

代理人氏名

ユ - ザ I D

## 委任事項

- 1 入札参加資格申請に関すること。
- 2 入札及び見積りに関すること。
- 3 契約の締結に関すること。
- 4 契約の履行に関すること。
- 5 代金の請求及び受領に関すること。
- 6 代理人又は復代理人の選任に関すること。
- 7 前各号に付帯する一切のこと。

## 委任期間

1については、  
申請日から令和7年3月31日まで2～7については、  
令和6年3月1日から令和7年3月31日まで

記入漏れがないよう、十分に確認してください。  
建設工事を従たる営業所で申請する場合、代理人は建設業法施行令第3条に規定する使用人としてください。

行政庁  
記入欄

新規 更新 その他

## 委任状・使用印鑑届

\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

(あて先)

主たる営業所  
の所在地

商号又は名称

代表者役職名

代表者氏名

ユ - ザ I D

この様式を委任状として使用する場合はAを、使用印鑑届として使用する場合はBを選択してください。  
必ずどちらかのチェックボックスにチェックを入れてください。(選択するのはどちらか片方のみです)

A  私は、次の者を代理人と定め、次の1～7の権限を委任し、次の印鑑を使用させます。

1については、申請日から令和7年3月31日まで

2～7については、令和6年3月1日から令和7年3月31日まで

代理人を置く  
営業所の所在地

商号又は名称

受任者事業所名

代理人役職名

代理人氏名

ユ - ザ I D

B  私は下記の印鑑を次の1～5、7について使用します。

## 委任事項

- 1 入札参加資格申請に関する事。
- 2 入札及び見積りに関する事。
- 3 契約の締結に関する事。
- 4 契約の履行に関する事。
- 5 代金の請求及び受領に関する事。
- 6 代理人又は復代理人の選任に関する事。
- 7 前各号に付帯する一切の事。

代表者印(実印)	使用印鑑

(Aとして使用する場) 使用印鑑の欄には代理人の印を、代表者印の欄に委任者の印をそれぞれ押印してください。

(Aとして使用する場) 建設工事を従たる営業所で申請する場、代理人は建設業法施行令第3条に規定する使用人としてください。

(Bとして使用する場) (代表) 取締役印(実印)を使用する場は左右2か所に同じ印を押印してください。

(Bとして使用する場) 申請事業所が本店であって、その代表者が代表権を持つ役員である場合に使用してください。

## 組 合 員 名 簿

組合の名称:

	組合員名 ( 1 )	代表者名	所 在 地	ユーザID
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

- 1 記入する組合員は全組合員を対象とします。  
組合員名が個人の場合は個人名を、法人である場合は法人名を記入してください。
- 2 「ユーザID」欄は、埼玉県電子入札共同システムに既に登録されている構成員の場合は「ユーザID」を記入し、新規申請者がいる場合は「新規申請予定」と記入してください。







申請自治体

提出先は、申請事業所が所在する自治体のみです。名簿登録を申請するすべての自治体分作成するものではありません。

## 申請事業所の写真

商号(名称)及び事業所名

事業所の所在地

## 事業所全景写真

事業所の全景で、看板等で商号(名称)及び事業所名がわかるように写っているもの。3か月以内に撮影されたもの。白黒写真不可。

事業所の建物  独立した事務所  テナントビル内  戸建住宅、マンション内事業所の形態  申請事業所専用  他の事業所等と併設看板等の設置  有(設置場所 )  無

## 事業所内部写真

事業所内が広範囲に写っているもの。3か月以内に撮影されたもの。白黒写真不可。

設備等  電話  F A X  パソコン  プリンタ  インターネット接続

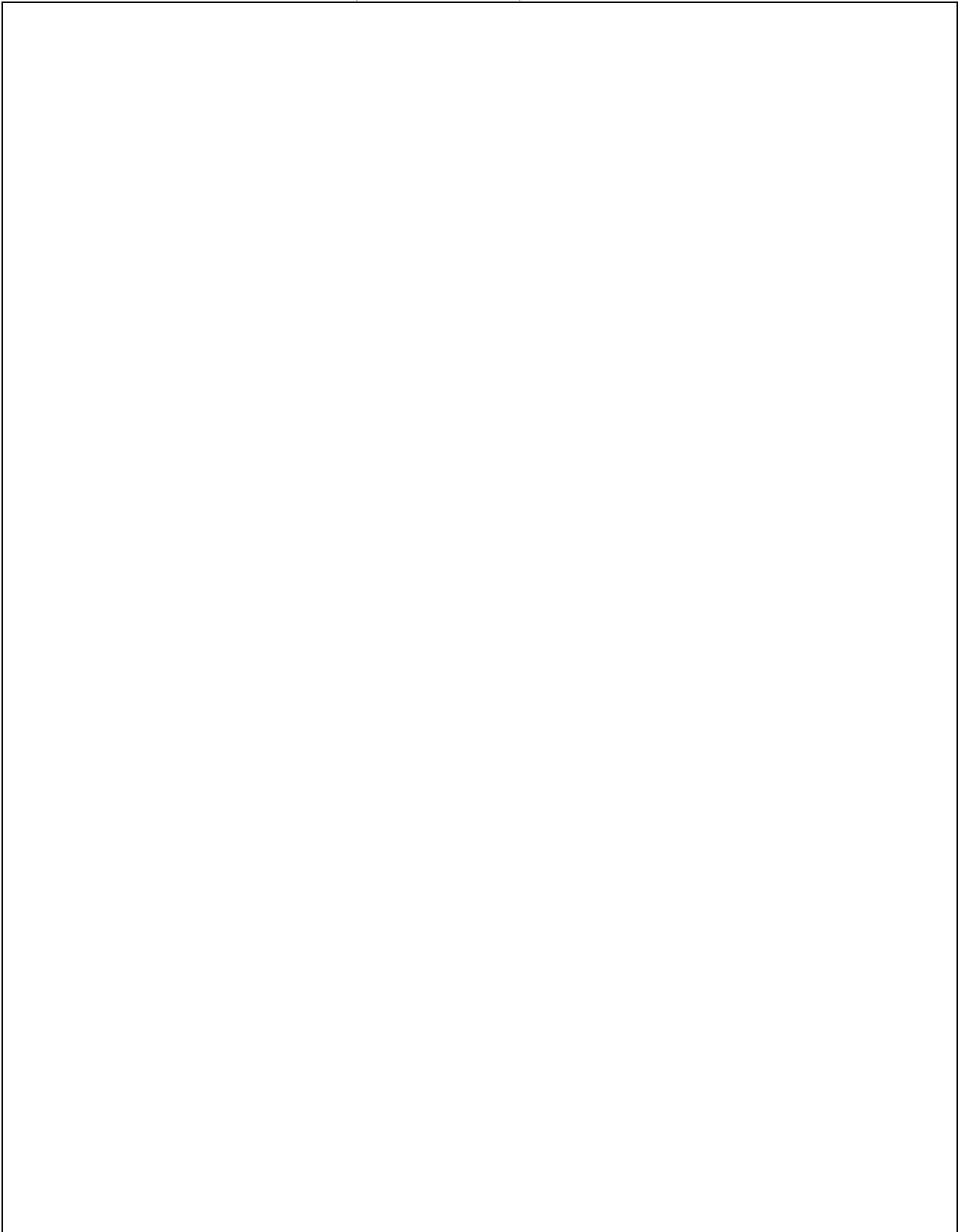


## 申請事業所の案内図

商号(名称)及び事業所名

事業所の所在地

目印となる道路、建物、店舗等を含めて記入してください。(住宅地図等の写しの貼付可)



申請工事ごとに必ず1枚で作成すること。過去2年間の  
工事経歴を全て提出する必要はありません。

# 工 事 経 歴 書

(建設工事の種類)

工事

商号又は名称

(金額は消費税抜き)

注 文 者	元請 又は 下請 の別	JV の別	工 事 名	工事現場のある 都道府県及び市 区町村名	配 置 技 術 者			請 負 代 金 の 額		工 期	
					氏 名	主任技術者又は監理技 術者の別(該当箇所に シ印を記載)		うち、 ・P.C ・法面処理 ・鋼橋上部	着工年月	完成又は 完成予定年月	
						主任 技術者	監理 技術者				
								千円	千円	年 月	年 月
								千円	千円	年 月	年 月
								千円	千円	年 月	年 月
								千円	千円	年 月	年 月
								千円	千円	年 月	年 月
								千円	千円	年 月	年 月
								千円	千円	年 月	年 月
								千円	千円	年 月	年 月
								千円	千円	年 月	年 月

記載要領

- 実績がない場合は、提出は不要です。
- 入札参加を希望する建設工事の申請工事種ごとに1枚で作成すること。2枚以上提出しても受領しません。
- 申請しようとする日から直前2年間の主な完成工事及び直前2年間に着手した主な未完成工事について、申請工事種ごと10件以内で記載すること。特に記載する基準はないので、アピールしたい工事や特殊な工事等自由に記載すること。過去2年間の全ての工事経歴を提出する必要はありません。
- 下請の場合は、「発注者」の欄には元請業者名を記載し、「工事名」の欄には下請工事名を記載すること。
- この表と記載要領は、建設業法に基づく事業年度終了報告書(変更届出書)及び経営規模等評価申請書等の諸手続に使用することはできません。

申請業務ごとに必ず1枚で作成すること。過去2年間の業務経歴を全て提出する必要はありません。

# 業 務 経 歴 書

(業務の種類)

商号又は名称

注 文 者	業 務 名	業 務 分 類 名	委託代金の額 (消費税抜き)	期 間	
				開始年月	完了又は 完了予定年月
			千円	年 月	年 月
			千円	年 月	年 月
			千円	年 月	年 月
			千円	年 月	年 月
			千円	年 月	年 月
			千円	年 月	年 月
			千円	年 月	年 月
			千円	年 月	年 月
			千円	年 月	年 月
			千円	年 月	年 月

## 記載要領

- 1 実績がない場合は、提出は不要です。
- 2 入札参加を希望する設計・調査・測量業務及び維持管理業務の申請業務ごとに1枚で作成すること。2枚以上提出しても受領しません。
- 3 申請しようとする日から直前2年間の主な完了業務及び直前2年間に着手した主な完了業務について、申請業務ごと10件以内で記載すること。特に記載する基準はないので、アピールしたい業務等自由に記載すること。過去2年間の全ての業務経歴を提出する必要はありません。

## 資本関係・人的関係調書

令和 年 月 日

(あて先)  
さいたま市長  
川越市長  
川口市市長  
本庄市長  
深谷市長  
秩父広域市町村圏組合管理者

本店所在地又は住所

商号又は名称

代表者氏名

競争入札参加資格審査申請日現在において、自社と資本関係又は人的関係にある会社等で、令和5・6年度における入札参加資格審査申請を行った、又は行う予定のある他の会社等については下記のとおり相違ありません。

記

申請先自治体に つける					
さい たま 市	川 越 市	川 口 市	本 庄 市	深 谷 市	秩 父 広 域 市 町 村 圏 組 合
1 資本関係に関する事項					
(1) 会社法第2条4号の規定に関する親会社					
商号		本店所在地		代表者氏名	
(2) 会社法第2条3号の規定による子会社					
商号		本店所在地		代表者氏名	
(3) (1)の記載による親会社を同じくする他の子会社					
商号		本店所在地		代表者氏名	
2 人的関係に関する事項					
(1) 役員の兼任の状況					
自社の役員			兼任している会社名・役職名		
役職名	氏名	商号	本店所在地	役職名	

(備考)

- 注1 資本関係・人的関係がある場合のみ提出してください。  
 注2 自社と資本関係又は人的関係にある他社の入札参加資格者名簿への登録又は申請状況を申請者自身が確認した上で、記入してください。  
 注3 「2 人的関係に関する事項」については、該当する各自治体の手引別冊2記載事項又は規定を確認した上で、記入してください。  
 注4 変更が生じた場合には変更後の内容を明確に記入した上で、提出してください。なお、さいたま市、川越市及び秩父広域市町村圏組合については、変更時の提出は不要です。  
 注5 記入欄が不足する場合は、行を追加記載するか、不足分を任意の様式に記載し提出してください。

## 埼玉県税の納税状況等照会同意書

年 月 日

埼玉県知事あて

---

主たる営業所の所在地

---

商号又は名称

---

代表者役職名

---

代表者氏名

---

(個人の場合)埼玉県の

---

個人事業税の納税番号 (9桁)

---

当社(私)は、埼玉県が建設工事請負等競争入札参加資格審査を行うにあたり、納税状況(法人の場合は法人県民税及び法人事業税、個人の場合は個人事業税の滞納がないこと)等を税担当課に照会することに同意します。

なお、納付後間もないなど、納税状況がシステムで確認できない場合は、納税証明書等の提出を求められても異論ありません。

## 埼玉県・建設工事申請者(県内本店)用提出書類確認リスト

埼玉県に初めて建設工事を申請 建設業許可の主たる営業所が埼玉県内にある事業者用

の両方に該当する方のみ提出してください。  
(ただし、下記一覧に該当する書類がない場合、このリストは提出不要です。)  
新規申請の場合、ユーザIDの記入は不要です。

ユーザID	会社名	事業所名

提出する書類等の確認欄に☑をしてください。

この欄には記入しないでください

確認欄	書類名及び項目	行政庁 記入欄
<input type="checkbox"/>	別冊 2 - 5 土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法第12条に規定する団体等に加入していることを証明する書類 原本	
<input type="checkbox"/>	- 6 不当要求防止責任者の受講状況(様式D - 2 - 1)	
<input type="checkbox"/>	- 18 埼玉県SDGsパートナー登録制度又は埼玉県環境SDGs取組宣言企業制度に登録が完了した者( 1)(添付書類なし)	
<input type="checkbox"/>	- 7 埼玉県と締結している防災協定書の写し 又は 防災協定締結証明書(様式D - 2 - 2)原本( 2)	
<input type="checkbox"/>	- 8 埼玉県からの要請等に基づく災害防止活動の実績報告(様式D - 2 - 3)、添付書類件数	
<input type="checkbox"/>	- 9 国又は埼玉県内の市町村からの要請等に基づく災害防止活動の実績報告(様式D - 2 - 4)、添付書類	
<input type="checkbox"/>	- 19 埼玉県エコアップ認証制度又はエコアクション21のいずれかの認証を取得した者( 1、 3、 4)(添付書類なし)	
<input type="checkbox"/>	下記(1)~(6)のいずれか3つまで( 5) 従業員100人以下の企業等の場合、厚生労働省(埼玉労働局)の受理印(1)のある「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画(6)」の写し 又は 認定書の写し	
<input type="checkbox"/>	(2) 従業員101人以上の企業等の場合、「次世代育成支援対策推進法」第13条の規定に基づく認定書の写し	
<input type="checkbox"/>	- 10 従業員100人以下の企業等の場合、厚生労働省(埼玉労働局)の受理印(3)のある「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「一般事業主行動計画(6)」の写し 又は 認定書の写し	
<input type="checkbox"/>	(4) 従業員101人以上の企業等の場合、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第9条の規定に基づく認定書の写し	
<input type="checkbox"/>	(5) 育児休業制度導入の状況(様式D - 2 - 5)、添付書類	
<input type="checkbox"/>	(6) 多様な働き方実践企業認定証の写し( 3)	
<input type="checkbox"/>	- 11 女性技術職員雇用の状況(様式D - 2 - 6)、添付書類 (1名まで)	
<input type="checkbox"/>	- 12 若年技術職新規雇用の状況(様式D - 2 - 7)、添付書類 (2名まで) 雇用人数	
<input type="checkbox"/>	- 13 インターンシップ等の受入れに関する証明書(様式D - 2 - 8)原本( 2、 7)	
<input type="checkbox"/>	- 20 CCUS(建設キャリアアップシステム)の事業者登録を完了した者( 1)(添付書類なし)	
<input type="checkbox"/>	- 14 4週8休等の取組状況(様式D - 2 - 9)、添付書類 D - 2 - 9 該当番号	
<input type="checkbox"/>	- 15 地域貢献の実施状況(様式D - 2 - 10)、添付書類	
<input type="checkbox"/>	- 16 消防団協力事業所に関する証明書(様式D - 2 - 11)原本( 2)	
<input type="checkbox"/>	- 17 協力雇用主の登録に関する証明書原本(さいたま保護観察所証明のものに限る)( 2)	

- 1 申請日現在において登録・認証が完了したものが対象
- 2 申請日前3か月以内に交付されたもの
- 3 認定(認証)期間内のもの
- 4 ISO14001認証取得登録証の写し(共通書類)を提出している場合は対象外
- 5 (1)(3)は、従業員数101人以上の事業者は対象外
- 6 計画期間が申請日を含むものであること
- 7 令和3・4年度名簿の時に原本提出済みで、今回も加点を希望する場合は、証明書の再発行は不要です(詳しくは別冊2を参照)

このリストを表にして、順番どおりに書類を重ね、左上をホチキスで綴じて提出してください。

## 不当要求防止責任者の受講状況

不当要求防止責任者	
役職名	氏名

責任者講習受講修了書の写し貼付欄

**埼玉県公安委員会が発行した**受講修了書を縮小コピーして貼付してください。  
コンプライアンス研修は対象外です。  
講習年月日が平成29年度以降のものが対象です。

以上のとおり、不当要求防止責任者講習を受講したことを報告します。

年 月 日

商号又は名称

年 月 日

埼玉県知事 へ

令和5・6年度 入札参加資格審査提出用  
防災協定締結証明書

所在地

商号又は名称

許可番号

代表者名

上記の者は 年 月 日付けで 埼玉県 との間で締結  
した災害時における応急対策業務に関する 災害協定に  
基づいて災害応急活動等に従事する者であることを証明する。

年 月 日

（団体名）

印

埼玉県と締結した協定のみ有効です。

入札参加資格申請日前3か月以内に発行された原本を提出してください。



## 埼玉県からの要請等に基づく災害防止活動の実績報告

第 1 回	1 工事期間(活動日) <small>(令和2年10月1日～令和4年9月30日に実施したものが対象です。)</small>	年 月 日 ~ 年 月 日
	2 発注課所 <small>(埼玉県(警察本部及びその出先機関を除く)の組織に限ります。)</small>	
	3 活動場所	
	4 活動内容	
	5 添付書類 <small>(該当するものに を付けてください。)</small>	契約書(写し)・発注書(写し)・依頼書(写し)・認定書(写し) いずれも上記1～4の内容が確認できるもの。
第 2 回	1 工事期間(活動日) <small>(令和2年10月1日～令和4年9月30日に実施したものが対象です。)</small>	年 月 日 ~ 年 月 日
	2 発注課所 <small>(埼玉県(警察本部及びその出先機関を除く)の組織に限ります。)</small>	
	3 活動場所	
	4 活動内容	
	5 添付書類 <small>(該当するものに を付けてください。)</small>	契約書(写し)・発注書(写し)・依頼書(写し)・認定書(写し) いずれも上記1～4の内容が確認できるもの。
第 3 回	1 工事期間(活動日) <small>(令和2年10月1日～令和4年9月30日に実施したものが対象です。)</small>	年 月 日 ~ 年 月 日
	2 発注課所 <small>(埼玉県(警察本部及びその出先機関を除く)の組織に限ります。)</small>	
	3 活動場所	
	4 活動内容	
	5 添付書類 <small>(該当するものに を付けてください。)</small>	契約書(写し)・発注書(写し)・依頼書(写し)・認定書(写し) いずれも上記1～4の内容が確認できるもの。

令和2年10月1日から令和4年9月30日の間に、災害実施活動を実施したことを報告します。

年 月 日

商号又は名称

---

本紙で3回分の実績が記入できます。(契約1件につき、実績は1回とします。)

工事期間の一部が対象期間内である場合も対象とします。

埼玉県と締結した防災協定に基づく活動も対象とします。この場合も上記5の書類を提出してください。(防災協定書の提出では対象となりません。)

## 国又は埼玉県内の市町村からの要請等に基づく災害防止活動の実績報告

活動概要	1 工事期間(活動日) (令和2年10月1日～令和4年9月30日に実施したものが対象です。)	年 月 日 ~ 年 月 日
	2 発注機関	
	3 活動場所 (活動場所は埼玉県内に限ります。)	
	4 活動内容	
	5 添付書類 (該当するものに を付けてください。)	契約書(写し)・発注書(写し)・依頼書(写し)・認定書(写し) いずれも上記1～4の内容が確認できるもの。

令和2年10月1日から令和4年9月30日の間に、災害実施活動を実施したことを報告します。

年 月 日

商号又は名称

---

工事期間の一部が対象期間内である場合も対象とします。

## 育児休業制度導入の状況

「育児・介護休業法」の規定を**上回る**就業規則等の内容を具体的に記入してください。

法令を上回る部分	該当する番号に をつけてください。
1. 育児休業 2. 子の看護休暇 3. 育児のための所定外労働の免除 4. 育児のための時間外労働の制限 5. 育児のための深夜業の制限 6. 育児短時間勤務 7. その他 ( )	
就業規則 (育児・介護休業規程も含む)	
上記就業規則(育児・介護休業規程)に対応する法令上の規定等	

上記のとおり就業規則に規定しており、労働基準監督署に届出していることを報告します。

年 月 日

商号又は名称

法令どおりの場合は対象となりません。また、介護制度については対象外です。  
労働基準監督署の受理印のある就業規則(写し)又は育児・介護休業規程(写し)を必ず添付し、法令を上回る部分を黄色のマーカーで塗り附せんを付けてください。

## 女性技術職員雇用の状況

女性技術職員の氏名 役員(個人事業者の場合、事業専従者) は対象外	
職種 (該当する職種に を付けてください。)  技術職が対象(事務職等は対象外)	設計技術者・施工管理技術者・測量技術者 電気工・配管工・機械運転工・大工・とび工 型枠工・塗装工・左官・鉄筋工・溶接工 その他 ( )
添付書類 (該当する番号に を付けてください。)	1 被保険者標準報酬決定通知書等の写し (直近のもの) 必須 2 健康保険被保険者証の写し (直近のもの) 必須 3 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書の写し (申請日前3か月以内のもの) 新規申請の場合不要 4 その他 ( ) 1、2の書類に代わるもの 5 所得税確定申告に係る青色申告決算書 または収支内訳書(直近のもの) 個人事業者必須

資格審査申請日現在において、上記の女性技術職員を雇用していることを報告します。

年 月 日

商号又は名称

当該女性技術職員が令和2年10月1日から令和4年9月30日の間に雇用され、かつ雇用時に34歳以下であった場合で「若年技術職新規雇用」としても申請する場合は、あわせて様式D - 2 - 7を提出してください。

## 若年技術職新規雇用の状況

新規雇用技術者の氏名 役員(個人事業者の場合、事業専従者)は対象外		
雇用年月日 令和2年10月1日～令和4年9月30日が対象	年      月      日	年      月      日
雇用時の年齢 34歳以下の者が対象	歳	歳
職種 (該当する職種に を付けてください。) 技術職が対象(事務職等は対象外)	設計技術者・施工管理技術者 測量技術者・電気工・配管工 機械運転工・大工・とび工・型枠工 塗装工・左官・鉄筋工・溶接工 その他 (                      )	設計技術者・施工管理技術者 測量技術者・電気工・配管工 機械運転工・大工・とび工・型枠工 塗装工・左官・鉄筋工・溶接工 その他 (                      )
添付書類 (該当する番号に を付けてください。) 1 採用通知書等の写し (雇用年月日が明記されているもの) 必須 2 被保険者標準報酬決定通知書等の写し(直近のもの) 必須 3 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書の写し (申請日前3か月以内のもの) 新規申請の場合不要 4 その他(                      ) 1、2の書類に代わるもの 5 所得税確定申告に係る青色申告決算書または収支内訳書 (直近のもの) 個人事業者必須	1 採用通知書等の写し (雇用年月日が明記されているもの) 必須 2 被保険者標準報酬決定通知書等の写し(直近のもの) 必須 3 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書の写し (申請日前3か月以内のもの) 新規申請の場合不要 4 その他(                      ) 1、2の書類に代わるもの 5 所得税確定申告に係る青色申告決算書または収支内訳書 (直近のもの) 個人事業者必須	1 採用通知書等の写し (雇用年月日が明記されているもの) 必須 2 被保険者標準報酬決定通知書等の写し(直近のもの) 必須 3 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書の写し (申請日前3か月以内のもの) 新規申請の場合不要 4 その他(                      ) 1、2の書類に代わるもの 5 所得税確定申告に係る青色申告決算書または収支内訳書 (直近のもの) 個人事業者必須

資格審査申請日現在において、上記の技術者を雇用していることを報告します。

年      月      日

商号又は名称

---

本紙には新規雇用技術者2名まで記入できます。  
 女性技術職員を新規雇用し、「女性技術職員雇用」としても申請する場合は、あわせて様式D - 2 - 6を提出してください。

(参考)

雇用年	誕生日到来で35歳になる方
令和2年(2020年)	昭和60年(1985年)生まれ
令和3年(2021年)	昭和61年(1986年)生まれ
令和4年(2022年)	昭和62年(1987年)生まれ

有期雇用者は対象外です。(派遣労働者、技術実習生、契約社員等)

## インターンシップ等の受入れに関する証明願

年 月 日

（学校名） \_\_\_\_\_ 様

所在地

（事業者名） 商号又は名称

代表者名

埼玉県建設工事入札参加資格審査申請にあたり、当社が、平成30年10月1日から令和4年9月30日までの間に3日以上、下記のとおりインターンシップ等の

受入れを実施したことを証明願います。

受入れを実施し、令和3・4年度名簿の申請の際に証明書を提出済みです。

該当する方にチェック☑を入れる

記

実施期間： 年 月 日 から 年 月 日

勤務日数： 日間

## インターンシップ等の受入れに関する証明書

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

所在地

（証明者） 学校名

代表者名

印

注)・この様式によりがたい場合は、任意の様式で証明願います。

その場合、受入れ実施期間、勤務日数及び証明者は必ず記載願います。

・申請日前3か月以内に証明された原本を提出してください。

・学校によっては事業者の押印が必要となります。あらかじめ確認してから依頼願います。

## 4週8休等の取組状況

4週8休等の取組状況について、該当する番号に をつけてください。

- |   |
|---|
| 1 . 4週8休を評価項目とする埼玉県発注の総合評価方式による工事を受注し、4週8休を実施した |
| 2 . 埼玉県、国土交通省、さいたま市等の週休二日モデル工事を受注し、4週8休を実施した    |
| 3 . 就業規則等で技術系職員の休日を4週8休と規定し、実施している              |
| 4 . 就業規則等で技術系職員の休日を年間110日以上と規定し、実施している          |

4を選択した場合、就業規則等に基づく年間休日の算出方法を以下に記入してください。

--

当社は、上記のとおり4週8休等を実施していることを報告します。

年 月 日

商号又は名称

- 1又は2で申請する者は、令和2年10月1日～令和4年9月30日までの間に県内の工事を完成させたものに限り、
- 1で申請する者は、「技術資料の確認結果について」、「履行確認シート」、「4週8休を確保する工程管理」、又はこれに代わる書類を提出し、4週8休の実施に係る技術資料及び履行を証明する書類を添付してください。
- 2で申請する者は、公告文、契約書等において4週8休のモデル工事を受注し、4週8休の実施を証明する書類を添付してください。(発注者が証明しているものに限る。)
- なお、国土交通省の週休二日制モデル工事の受注実績を申請される場合、4週6休でも「履行実績取組証」が発行されますが、4週6休は加点対象としません。このため、現場の閉所状況がわかる書類の添付をお願いします。
- 3又は4で申請する者は、労働基準監督署の受理印のある就業規則(写し)等を添付し、該当する部分を黄色のマーカーで塗り、附せんを付けてください。

## 地域貢献の実施状況

地域貢献の種別 (該当する番号に付けてください。)		1 県機関等の施設管理に関するボランティア活動 (1) 彩の国ロードサポート (2) 川の国応援団美化活動 (3) 県が調整・選定した施設 (4) その他県の管理施設
実施年月日 令和2年10月1日～令和4年9月30日に実施した活動が対象です。		
ボランティア活動の場合	実施場所	
	参加従業員数	
活動等の内容 (活動等の内容を具体的に記載してください。)		
添付書類 (該当する番号に付けてください。)		1 協定書(確認書、認定書)等の写し 2 感謝状等の写し 3 新聞記事・写真等 4 県機関へ提出した活動報告書等の写し 5 その他( )

令和2年10月1日から令和4年9月30日までの間に、地域貢献を実施したことを報告します。

年 月 日

商号又は名称

(1)彩の国ロードサポート制度又は(2)川の国応援団の場合は、添付書類1及び4を必ず提出してください。

防災協定に基づく活動は対象外です。また、国、市町村との協定等に基づくボランティア活動も対象となりません。



## 消防団協力事業所に関する証明願

年 月 日

（市町村長） 様

所在地  
（申請者名） 商号又は名称  
代表者名 印  
（担当者氏名・連絡先）

下記のことについて、証明願います。

### 記

- 1 埼玉県内市町村の消防団協力事業所であること
- 2 次の従業員が消防団員であること

（対象者）

（所属消防団）

## 消防団協力事業所に関する証明書

上記のとおり、相違ないことを証明します。  
なお、当該消防団員の活動実績は次のとおりです。

（活動日） 令和2年10月1日から令和4年9月30日までの実績

--

年 月 日

（証明者） 印

（ 事業者の方へ  
事業者と消防団員（従業員）の雇用関係を確認できる書類を添付してください。 ）

## 誓約書兼個別情報報告書

(あて先)  
さいたま市長  
さいたま市水道事業管理者

令和 年 月 日

本店所在地  
又は住所

商号又は名称

代表者氏名

当社(私)は、さいたま市暴力団排除条例及びさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱の規定に基づき、暴力団、暴力団員又は暴力団関係者との関係を有していないこと及び説明を求められた際には誠実に応じることを誓約します。

また、以下のとおり報告します。

・ の項目は、全ての方が記入してください。

本店の郵便番号	〒	-	外国資本の割合	%
総従業員数 「建設工事」を申請する場合・・・「経営事項審査の総合評価値通知書」の審査基準日における総従業員数 「建設工事」を申請しない場合・・・申請日における総従業員数				人

は、「申請事業所がさいたま市内」にある場合に記入してください。  
事業所の実態についての設問です。現況に最も近いものに を記入してください。

事業所等の形態	( ) 独立
	( ) 他の事業所等と併設して室内の独立性は有り ( ) 他の事業所等と併設して室内の独立性は無し
看板・表札等	( ) 有 ( ) 無

以降の項目は、「建設工事」を申請する場合のみ記入してください。

さいたま市水道局の指定給水装置工事事業者である(どちらかに )	はい	いいえ			
申請する業種について、業種ごとの会社全体の監理技術者の数(申請日現在)を記入してください。					
建設工事の種類	監理技術者数	建設工事の種類	監理技術者数	建設工事の種類	監理技術者数
01 土木		11 鋼構造物		21 熱絶縁	
02 建築		12 鉄筋		22 電気通信	
03 大工		13 舗装		23 造園	
04 左官		14 しゅんせつ		24 さく井	
05 とび・土工		15 板金		25 建具	
06 石		16 ガラス		26 水道施設	
07 屋根		17 塗装		27 消防施設	
08 電気		18 防水		28 清掃施設	
09 管		19 内装仕上		29 解体	
10 タイル・れんが・ブロック		20 機械器具設置			
「経営事項審査の総合評価値通知書」から転記してください。 業種ごとではなく全体の合計を記入してください。					
完成工事高合計(単位千円)		一級技術職員数合計	二級技術職員数合計	その他技術職員数合計	

## 個別情報報告書

2/2は建設工事を申請  
する場合にのみ提出

以下の質問で該当するものに「 」を記入してください。また設問の指示に従ってください。

- 1～5の項目は、「建設工事」を申請する方は全て記入してください。

- 1	防災協定締結の有無を「経営事項審査の総合評価値通知書」から転記してください。	有	無
- 2	自社と資本関係・人的関係にある会社等で、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査申請(建設工事)を行った、又は行う予定のある他の会社がある 上段において、「はい」に を記入した場合は、別紙[資本関係・人的関係調書(様式C-13)]に必要事項を記入のうえ提出してください。	はい	いいえ
- 3	以下のア又はイのいずれかの書類の提出 さいたま市長又はさいたま市水道事業管理者と ア 災害協定を直接締結している場合は協定書の写し イ 災害協定を直接締結していないが、加入している団体が締結している場合は災害協定締結団体加盟証明書(様式D-6) 【提出書類の対象となる災害協定】 ・さいたま市長との間で締結した「大規模災害時における災害応急対策業務及び建設資材調達に関する協定書」又は「災害時における電気設備の復旧に関する協定書」 ・さいたま市水道事業管理者との間で締結した「災害時における復旧工事の協力に関する協定書」 ・さいたま市長又はさいたま市水道事業管理者との間で締結した上記に類似した協定等	する	しない
- 4	一般財団法人持続性推進機構によりエコアクション21を認証されていることがわかる書類の写しの提出	する	しない
- 5	次のア～ウのいずれかの書類の提出 ア さいたま市と締結している包括連携協定書の写し イ さいたま市SDGs認証企業認証書の写し ウ さいたま市健康経営企業認定証の写し	する	しない

- 6以降の項目は、「建設工事」を申請する方で主たる営業所の所在地がさいたま市内の場合に記入してください。

- 6	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定・変更届(受理印のあるもの)の写し(従業員100人以下の企業等の場合のみ対象)又は、同法第13条若しくは第15条の2に基づく認定を受けていることがわかるものの写しの提出	する	しない		
- 7	女性技術者又は若手技術者(申請日現在35歳未満)の資格者証等、専任の技術者になりうる者であることがわかる書類、及び常勤していることがわかる書類の写しの提出	する	しない		
- 8	対象業種のCPDS/CPDにおける単位取得の証明書の提出 提出「する」に を記入した場合は、申請業種について、在籍中の技術職員がCPDS/CPDで取得した単位数等の合計を記入してください。また、証明書の写しを提出してください。	する	しない		
	対象となる建設工事の業種	一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会(継続学習制度(CPDS)取得単位数)	公益社団法人土木学会(CPD制度取得単位数)	建築CPD運営会議(継続能力/職能開発(CPD)情報提供制度認定時間数)	造園CPD協議会(継続教育(CPD)制度取得単位数)
- 8	01 土木				
	02 建築				
	08 電気				
	09 管				
	13 舗装				
	23 造園				
- 9	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画策定・変更届(受理印のあるもの)の写し(従業員100人以下の企業等の場合のみ対象)又は同法第9条若しくは第12条に基づく認定を受けていることがわかるものの写しの提出	する	しない		
- 10	さいたま市消防団協力事業所表示証交付書の写し又は消防団協力事業所認定継続通知書の写しの提出	する	しない		
- 11	協力雇用主の登録に関する証明書原本の提出	する	しない		

令和5・6年度建設工事競争入札参加資格審査提出用  
災害協定締結団体加盟証明書

本店所在地  
又は住所

商号又は名称

代表者氏名

上記の者は当団体の会員であり、

証明日現在、 **さいたま市長** との間で締結した  
**さいたま市水道事業管理者**

大規模災害時における災害応急対策業務及び建設資材調達に関する協定書

災害時における復旧工事の協力に関する協定書

災害時における電気設備の復旧に関する協定書

その他 【 】

に基づいて災害時復旧活動等に従事する者であることを証明する。

証明日 令和 年 月 日

団体名

印

該当する協定書を締結している場合は、 に✓をご記入ください。  
締結している協定名が異なる場合は、締結している協定名をその他の【 】内にご記入ください。

令和 年 月 日

## 個別状況報告書

建設工事を申請する  
場合にのみ提出

申請事業所の所在地

商号又は名称・申請事業所名

申請事業所代表者名

以下の質問で該当するものに「 」を記入してください。また設問の指示に従ってください。

- 1～3の項目は、「建設工事」を申請する方は全て記入してください。

- 1	資格審査申請日時時点で有効なISO9001の認証取得証の写し	共通書類として 提出済み	提出する	提出しない
- 2	川越市との「災害時における応急復旧業務に関する協定」の協定書の写し又は同協定締結団体証明書		提出する	提出しない
- 3	資格審査申請日時時点で有効なISO14001、埼玉県エコアップ認証制度又はエコアクション21のいずれかの認証取得証の写し	共通書類として 提出済み	提出する	提出しない

- 4以降の項目は、「建設工事」を申請する方で主たる営業所の所在地が川越市内の場合に記入してください。

- 4	女性技術者又は若手技術者(資格審査申請日現在40歳未満)の技術者検定合格書の写し及び健康保険被保険者証の写し等性別、年齢及び直接雇用が確認できる書類		提出する	提出しない
- 5	障害者雇用状況報告書の写し又は障害者雇用の状況	共通書類として 提出済み	提出する	提出しない
- 6	「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画策定・変更届(受理印があるもの)の写し又は認定を受けていることがわかるものの写し		提出する	提出しない
- 7	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画策定・変更届(受理印のあるもの)の写し		提出する	提出しない
- 8	消防団協力事務所として認定されていることが確認できる書類		提出する	提出しない
- 9	協力雇用主の登録に関する証明書の原本		提出する	提出しない

## 事業所の状況報告書

この報告書の対象は次のとおりです。

- ・ 当市入札参加資格「建設工事」、「建設関連委託等」に登録又は登録を希望する加須市内に支店・営業所等を有し、契約締結権限のある代理人を設置している業者

訪問調査において、当市入札参加資格審査申請及び報告書等の事実確認を行うため、関係書類の提示をお願いする場合があります。

ユーザID :

申請区分 :  建設工事  設計・調査・測量  土木施設維持管理

申請区分毎に各々作成してください。

## 本店

所在地	
商号又は名称	
代表者職氏名	

## 支店・営業所等

所在地	
支店・営業所等の名称	
代理人役職氏名	

## 契約締結権限のある代理人を設置している支店・営業所等の常駐従業員数等

加須市へ申告した直近の法人市民税の確定申告書の「(22)当該市町村分の従業者数」を記入。

常勤	事務系職員	技術系職員	その他(役員等)	合計
	人	人	人	人
非常勤	事務系職員	技術系職員	その他(役員等)	合計
	人	人	人	人

臨時職員、パートタイマー、アルバイトは非常勤の欄に記入してください。

法人市民税の確定申告を行っていない場合及び法人市民税を納付していない場合は理由を記入してください。

<input type="checkbox"/> 確定申告を行っていない	理由	
<input type="checkbox"/> 納付していない		

## 営業日等

営業時間	
定休日	

## 事業所の状況

社名が入っている看板を設置しているか	
<input type="checkbox"/> 設置している	<input type="checkbox"/> 設置していない
事業所の形態	
<input type="checkbox"/> 専用事務所	<input type="checkbox"/> 兼用 < 住宅 ・ その他 (                      ) >
↓	
事業所部分とその他の部分は分離しているか	
<input type="checkbox"/> 分離している	<input type="checkbox"/> 分離していない
入り口は別か	
<input type="checkbox"/> 別	<input type="checkbox"/> 同
電話等への対応	
<input type="checkbox"/> 随時常駐従業員が対応	<input type="checkbox"/> 留守番電話で対応 <input type="checkbox"/> 他の電話へ転送
電話設備（屋内配線のあるもの）	
<input type="checkbox"/> 設置している	<input type="checkbox"/> 設置していない
↓	
(          台 )	
FAX設備（屋内配線のあるもの）	
<input type="checkbox"/> 設置している	<input type="checkbox"/> 設置していない
↓	
(          台 )	
パソコンの設置	
<input type="checkbox"/> 設置している	<input type="checkbox"/> 設置していない
↓	
(          台      うち、インターネットへ接続しているもの          台 )	
机・椅子	
<input type="checkbox"/> 設置している	<input type="checkbox"/> 設置していない
↓	
(          組 )	
書庫（キャビネット等）	
<input type="checkbox"/> 設置している	<input type="checkbox"/> 設置していない
↓	
(          個 )	
建設業法に定める許可標識の設置（「建設工事」に登録する業者のみ記入）	
<input type="checkbox"/> 設置している	<input type="checkbox"/> 設置していない

## 事業所実態調査票

次の項目に記入し、提出してください。

事業所の概要	商号又は名称		電話番号			
	所在地	上尾市				
	責任者	氏名		役職名		
		常駐状況 在 (不在となる場合の主な理由: ) 不在				
専任技術者 (工事のみ)	氏名		業種名			
	常駐状況 在 (不在となる場合の主な理由: ) 不在					
事業所の建物・権原等の状況	建物の種類	自社所有建物	テナントビル	戸建住宅	共同住宅	
	事業所の区画	有 ・ 無				
	郵便ポストの設置	有 (事業所名の表示: 有 ・ 無) ・ 無				
	事業所名が入っている看板等の設置	有 (設置場所: ) ・ 無				
	営業許可標識の掲示	有 (設置場所: ) ・ 無 ・ 不要				
	事業所の権原	自社所有 賃借 (以下の建物・電気・水道について回答してください。)				
		建物	賃貸借契約書等の有無	有 ・ 無		
			契約の名義人	事業者	代表者	その他( )
		電気	使用契約書等の有無	有 ・ 無		
			契約の名義人	事業者	代表者	その他( )
水道		使用契約書等の有無	有 ・ 無			
	契約の名義人	事業者	代表者	その他( )		
事務機器等の設置状況	電話	有 ( 固定 ・ 携帯 ) ・ 無				
	電話の転送	有 (転送先: ) ・ 無				
	事務用机・椅子	有 ・ 無	プリンタ	有 ・ 無		
	事務帳簿類	有 ・ 無	F A X	有 ・ 無		
	パソコン	有 ・ 無	複写機	有 ・ 無		



越谷市

様式

D - 1 6

市税納付状況調査等同意書及び誓約書

令和 年 月 日

越谷市長 宛

必 須 記 入 項 目	商号又は名称	
	主たる営業所の所在地	
	代表者役職名・氏名	印
代 理 人 を 置 く 場 合	代理人を置く事業所名	
	代理人を置く営業所の所在地	
	代理人役職名・氏名	印

代理人を置く場合、太枠内の代理人を置く事業所名、営業所の所在地、代理人役職名・氏名もあわせてご記入ください  
代理人は申請担当者ではなく契約者です。

当社（私）は越谷市が建設工事請負等競争入札参加資格審査を行うにあたり、契約課が納税状況及び営業届出状況を税担当課に照会することに同意します。

（越谷市に所在する事業所で申請の場合）

当社（私）は、越谷市暴力団排除条例及び越谷市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱の規定に基づく暴力団等の反社会的勢力との関係を有していないこと及び説明を求められた際には誠実に応じることを誓約します。

【注】反社会的勢力...「暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人」

# 誓 約 書

令和 年 月 日

(提出先) 新座市長

所在地

商号又は名称

代表者名

当社(私)は、新座市の契約に係る暴力団排除措置要領第3条第1項の規定に基づき、暴力団等との関係を有していないこと及び説明を求められた際には誠実に応じることを誓約します。

## 市税納付状況調査等同意書

令和 年 月 日

(あて先) 三郷市長

主たる営業所の所在地

商号又は名称

代表者役職名

代表者氏名

当社(私)は三郷市が建設工事請負等競争入札参加資格審査を行うにあたり、市税の納税状況及び営業届出状況を、三郷市の公簿等により調査確認することに同意します。

三郷市内の事業所	
事業所名	同上(主たる営業所の所在地と同じ場合はチェック)
所在地	同上(主たる営業所の所在地と同じ場合はチェック)